

# 2026年度の ALPS処理水放出計画（素案）等について

2026年2月16日

---

**TEPCO**

東京電力ホールディングス株式会社

## 【2026年度のALPS処理水放出計画（素案）】

- このたび、2026年度のALPS処理水放出計画（素案）を策定したことから、お示しさせていただきます。（第1項参照）

### 【2026年度のALPS処理水放出計画（素案）のポイント】

・年間放出回数	: 8回
・年間放出水量	: 約62,400m <sup>3</sup>
・年間放出トリチウム量	: 約11兆ベクレル

## 【ALPS処理水希釈放出設備の点検状況について】

- ALPS処理水希釈放出設備は、設備の健全性維持を目的に計画的な設備点検を実施。本日、2025年度の点検概要、一部点検結果についてご報告。（第2項参照）
- 引き続き、ALPS処理水の海洋放出を安全・安定的に実施できるよう、緊張感を持って取り組む。

- トリチウム濃度の低いALPS処理水から順次放出することを原則とするが、以下の考慮事項を勘案しながら、放出計画を策定。
- 翌年度の放出計画は毎年度末に策定、公表する。

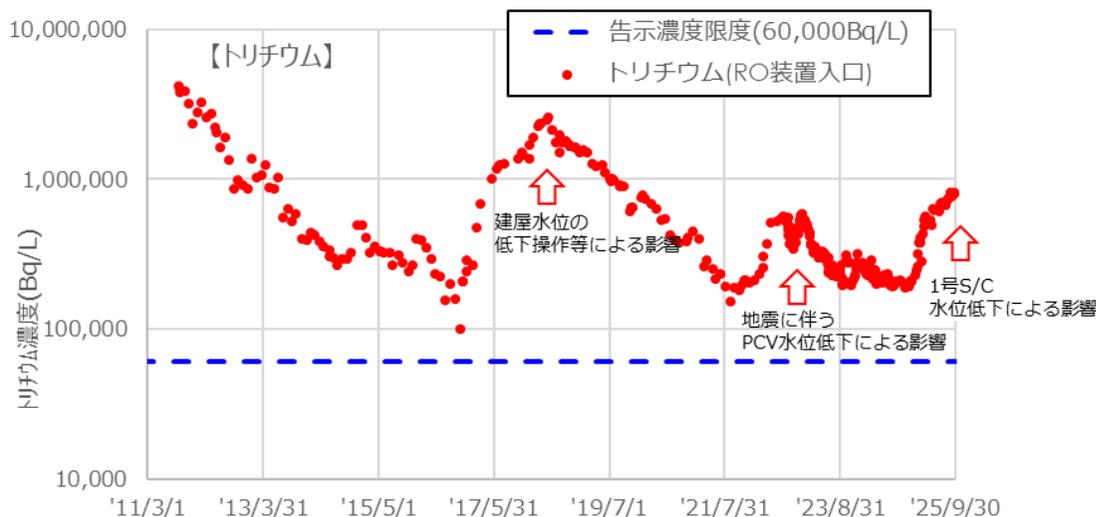
※放出計画の策定にあたり考慮すべき事項

- 年間トリチウム放出総量を減らすために、日々発生分のトリチウム濃度の傾向を踏まえ、翌年度に日々発生分と貯留分のどちらを優先して放出するかを決定。
- 処理途上水の二次処理は、2026年度中に開始予定。当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。
- 廃炉に必要な施設のための敷地の確保や二次処理後のALPS処理水を受け入れるための中継タンクの確保、および、構内貯留タンクの経年劣化を踏まえた点検・修繕を勘案。
- 2025年度最後に放出する移送元のH2エリアJ群の残水は、継続して移送を行い翌年度の初回放出対象とする。
- 貯留タンクから測定・確認用設備への移送に使用する仮設ポンプを移動させずにタンク群の切替が可能であれば、同一エリアの移送を連続して行う（H1東エリアA～C群）。

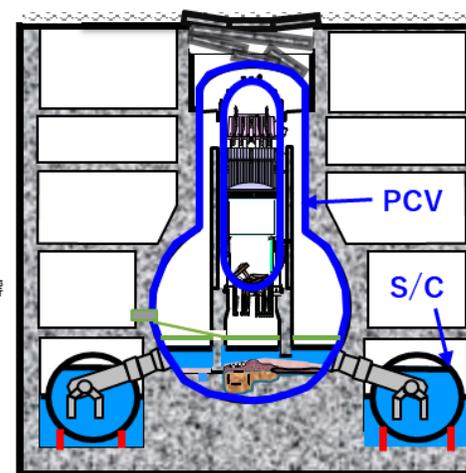
- 2026年度のALPS処理水放出計画の策定にあたっては、以下の要素を考慮する。
  - ① 汚染水のトリチウム濃度
  - ② 汚染水の発生量
  - ③ 二次処理の状況
  - ④ 放出関連設備の点検／放出工程の短縮
  - ⑤ 敷地の利用
  
- 個々の状況について、次頁以降にお示しする。

# 1 - 3. ①汚染水のトリチウム濃度

- 耐震安全上の観点から原子炉格納容器（PCV）・サプレッションチェンバ（S/C）の水位を下げるため、2024年3月より1号機PCVの水位低下作業を開始。S/Cは2024年12月末より水位低下速度の増加を確認しており、これは原子炉建屋地下へ内包水が流出したことによると推定されるが、内包水の原子炉建屋外への移動は確認されていない。
- 原子炉建屋地下へ流出したS/Cの内包水は、汚染水として回収し、浄化処理されるが、そのトリチウム濃度は高濃度（1号機：約2,000万Bq/L・約4,800m<sup>3</sup>）であるため、結果として現状（2025年9月末現在）の汚染水のトリチウム濃度は上昇傾向（約80万Bq/L）であり、この傾向は2026年度以降も継続すると見込んでいる。よって、2026年度放出計画を検討するにあたり、よりトリチウム濃度の低い貯留分のALPS処理水を放出対象とすることを計画。



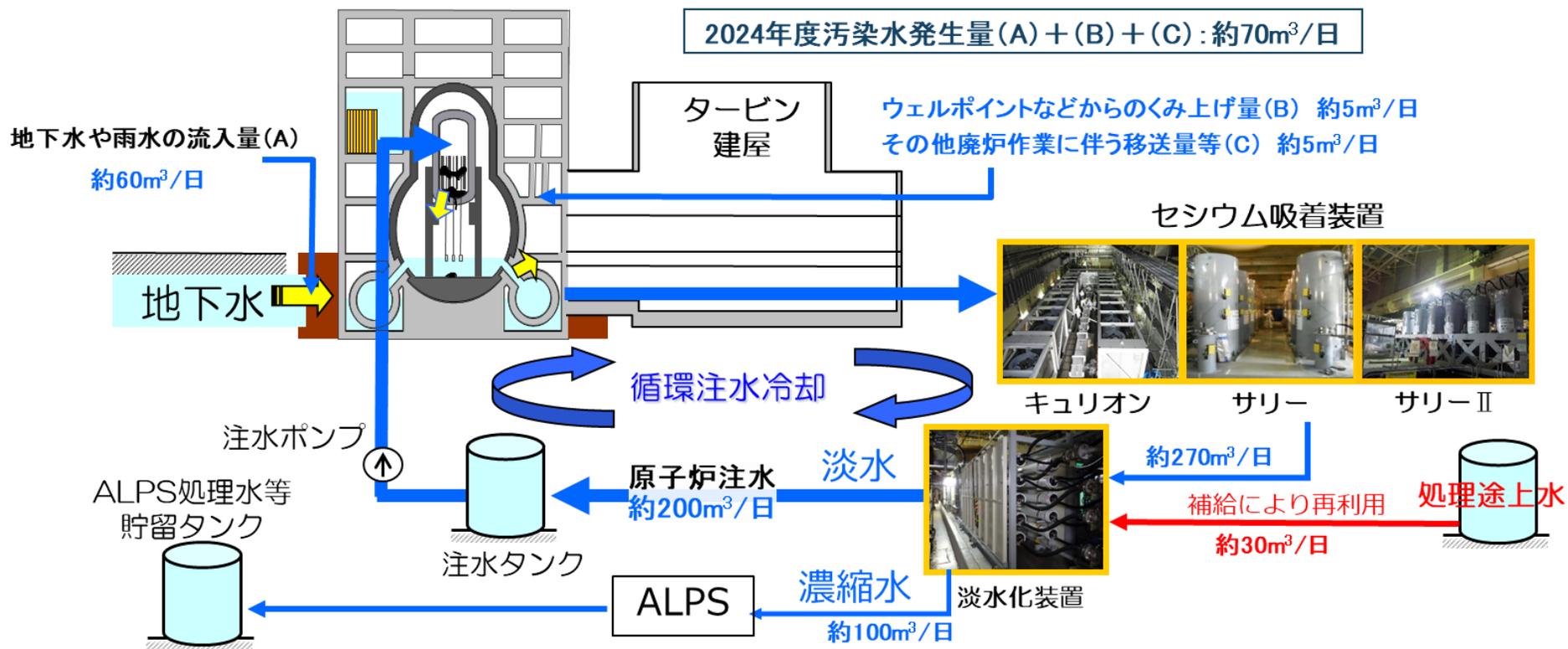
汚染水のトリチウム濃度の推移



1号機

# 1 - 3. ②汚染水の発生量

- 2024年度の汚染水発生量は約70m<sup>3</sup>/日、このうち建屋へ流入しているのは約60m<sup>3</sup>/日、海拔2.5mの汚染した地下水（ウェルポイント）のくみ上げは約5m<sup>3</sup>/日、その他廃炉作業に伴い発生する移送量等が約5m<sup>3</sup>/日。
- 2028年度までに汚染水発生量を50～70m<sup>3</sup>/日とするという目標に向け、引き続き、対策を実施していく。



図中の数値は2024年度末時点の値

## 1 - 3. ③二次処理の状況

- 処理途上水の二次処理については、処理途上水移送配管の設置に関する実施計画の変更認可申請を2025年7月に行っており、2026年度中に開始予定。
- 当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。

## (1) 放出関連設備の点検

### ①海水系設備の年次点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、2026年度も海水系設備の点検を計画。

### ②測定・確認用タンク本格点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、測定・確認用タンクの本格点検を計画。

2024年度：B群タンク本格点検を実施

2025年度：C群タンク本格点検を実施中

2026年度：A群タンク本格点検を計画

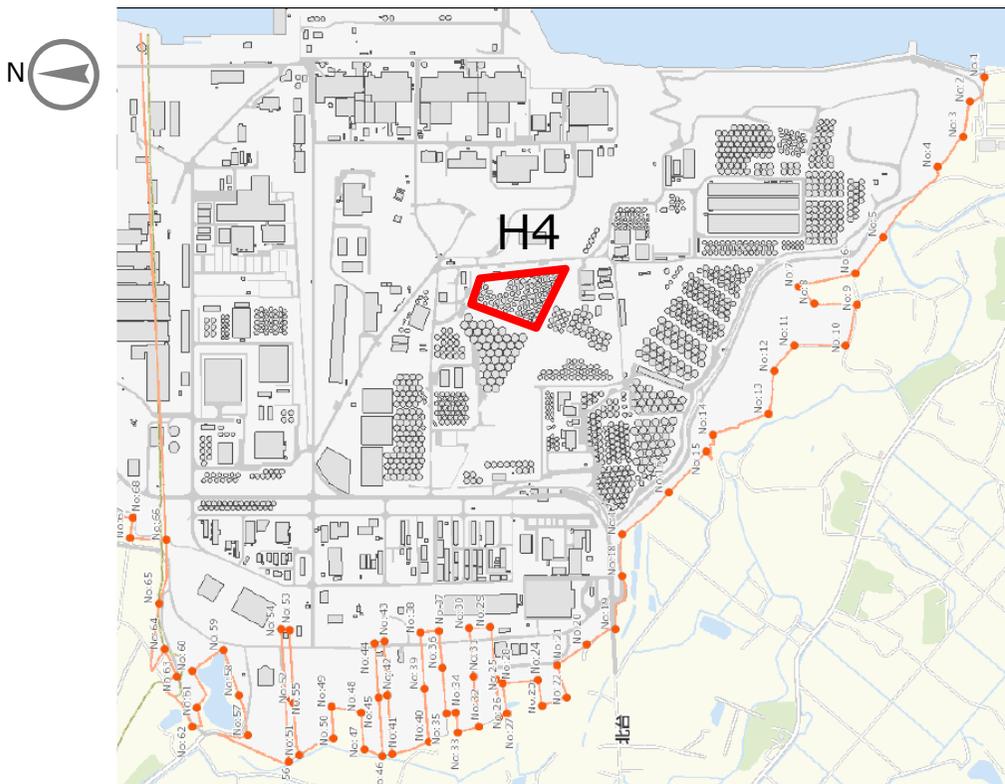
## (2) 放出工程の短縮

- これまでの運用実績をもとに作業の効率化を進めた結果、測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）、および分析期間を短縮できる見通しが立った。
  - 測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）については、従前は日中のみの作業としていたが、作業負荷の軽減（ポンプの起動・停止、バルブ操作回数の低減）のため24時間での連続作業を基本とする。
  - 分析については、分析結果の評価・確認プロセスの効率化等を実施。
- これに伴い、放出バッチ間の期間短縮が可能となるため、2026年度は年間放出回数を8回とする。

# 1 - 3. ⑤敷地の利用

- 今後の放出により、「高台での使用済燃料の乾式保管」※1 のための施設の敷地確保を想定。当該施設は、他のエリアと比べ敷地境界からの距離を確保でき、敷地境界線量への影響を抑制できることから、H4エリアへの設置を想定。今後、当該エリアのタンク解体・更地化に向けた具体的な工程の検討を進める。
- H4エリアの貯留水には、直ちに放出対象とならないものも含まれることから、放出対象とならない貯留水は、放出により空いたタンクに移送し、解体準備を行う。

※1 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。



大熊側敷地境界線量測定点およびH4エリア配置

**H4タンク保有水量（86基）：約96,300m<sup>3</sup>**

(内訳)

トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1未満※2のタンク：約16,600m<sup>3</sup>

トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1以上※2のタンク：約79,700m<sup>3</sup>

※2 主要7核種（Cs-134、Cs-137、Sr-90、I-129、Co-60、Sb-125、Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値

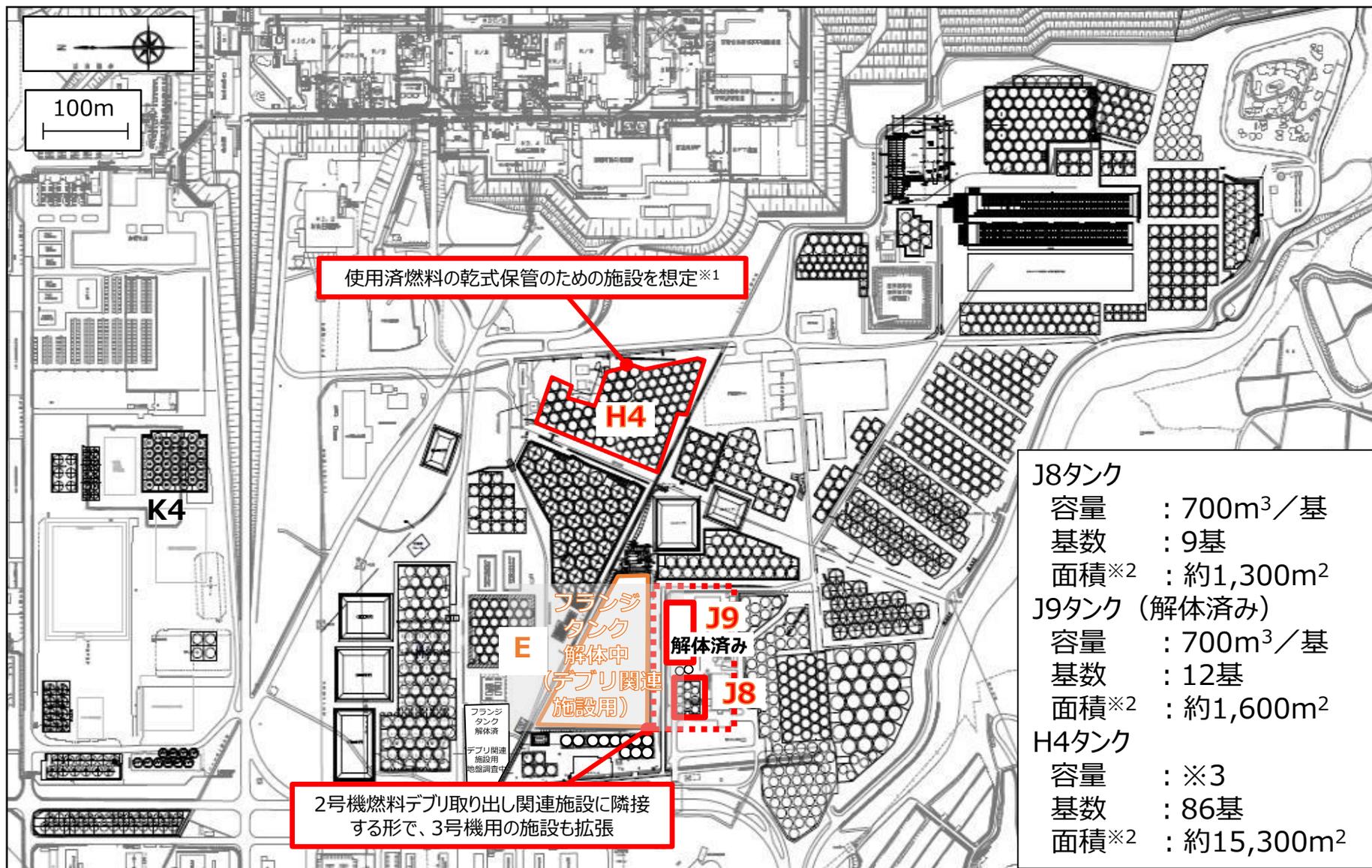
## 【参考】J8、J9エリアタンクの解体状況

- 2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所として想定しているEエリアに加えて、Eエリア近傍のJ8, J9エリアを3号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所と想定。
- J9エリアタンクは、2025年2月14日から解体に着手し、2025年9月3日に解体が完了。



- J8エリアタンクは解体に向け、2025年7月3日から貯留している処理途上水をH1-Gエリアに移送を開始し、2025年9月25日に完了。2025年11月20日に運用を停止。2026年1月20日より、解体作業に着手。

# 【参考】解体タンク群の配置



※1 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。

※2 タンク外堰の面積。 ※3 1,200m<sup>3</sup>/基 (35基)、1,060m<sup>3</sup>/基 (13基)、1,140m<sup>3</sup>/基 (38基)。

# 1 - 4. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）（1/2）TEPCO

- 2026年1月時点における2026年度の放出計画（素案）は以下の通り、年間放出回数8回、年間放出水量約62,400m<sup>3</sup>、年間トリチウム放出量約11兆ベクレルを計画。なお、年間トリチウム放出量は移送元タンク群での分析値と測定・確認用タンク群での分析値の違いによる影響等のため、計画値と実績値に若干の違いが生じる場合がある。

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期
26-1-19	H2エリアD群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約7,600m <sup>3</sup>	4月
	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約200m <sup>3</sup>	
			二次処理 : 無
			告示濃度比総和 : 0.51~0.86※3
			トリチウム濃度 : 15~25万ベクレル/ℓ ※4
			トリチウム総量 : 1.9兆ベクレル
26-2-20	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	5~6月
			告示濃度比総和 : 0.51~0.86※3
			トリチウム濃度 : 15万ベクレル/ℓ ※4
			トリチウム総量 : 1.2兆ベクレル
26-3-21	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約3,900m <sup>3</sup>	6~7月
	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約3,900m <sup>3</sup>	
			二次処理 : 無
			告示濃度比総和 : 0.51~0.86※3
			トリチウム濃度 : 15~16万ベクレル/ℓ ※4
			トリチウム総量 : 1.2兆ベクレル
26-4-22	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	7~8月
			告示濃度比総和 : 0.60~0.84※3
			トリチウム濃度 : 16万ベクレル/ℓ ※4
			トリチウム総量 : 1.3兆ベクレル

次スライドへ

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,I-129,Co-60,Sb-125,Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A,B,C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

# 1-4. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）（2/2）TEPCO

前スライドより

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期
26-5-23	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約5,000m <sup>3</sup>	8~9月
	H2エリアB群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約2,800m <sup>3</sup>	
二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.32~0.84※3 トリウム濃度 : 16~17万 <sup>ベクレル/リットル</sup> ※4 トリウム総量 : 1.3兆 <sup>ベクレル</sup>			
26-6-24	H2エリアB群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約6,400m <sup>3</sup>	9~10月
	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約1,400m <sup>3</sup>	
二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.32~0.84※3 トリウム濃度 : 15~19万 <sup>ベクレル/リットル</sup> ※4 トリウム総量 : 1.3兆 <sup>ベクレル</sup>			
26-7-25	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m <sup>3</sup>	10~11月
二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.35~0.40※3 トリウム濃度 : 19万 <sup>ベクレル/リットル</sup> ※4 トリウム総量 : 1.5兆 <sup>ベクレル</sup>			
点検停止（測定・確認用設備 A群タンクの本格点検含む）			
26-8-26	K1エリアC/D群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約2,100m <sup>3</sup>	2~3月
	G4南エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約5,700m <sup>3</sup>	
二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.35~0.50※3 トリウム濃度 : 19万 <sup>ベクレル/リットル</sup> ※4 トリウム総量 : 1.5兆 <sup>ベクレル</sup>			

➡ 2026年度放出トリウム総量：約 **11兆** ベクレル

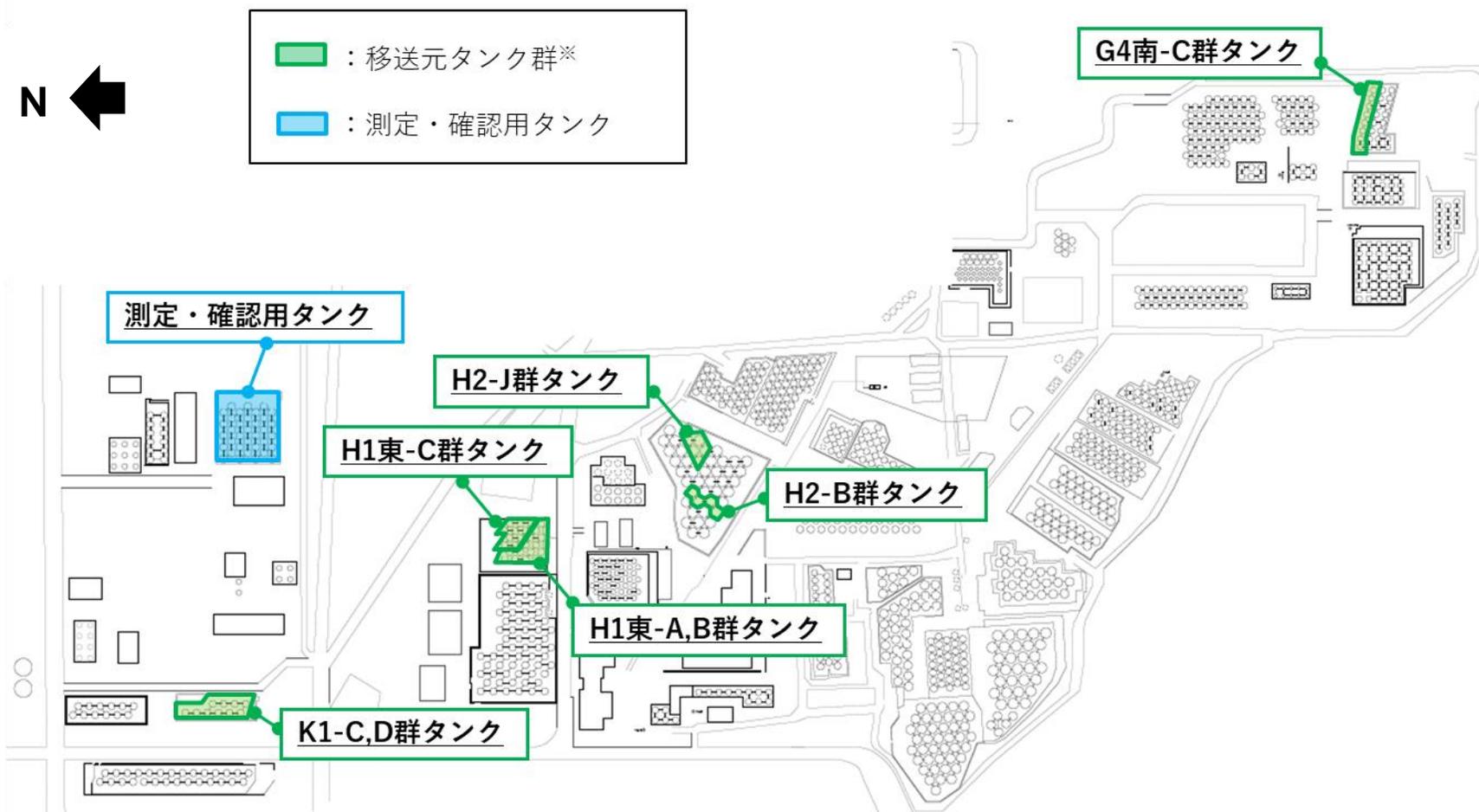
※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134, Cs-137, Sr-90, I-129, Co-60, Sb-125, Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A, B, C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

# 【参考】2026年度放出における移送元タンク群の配置図



※:移送後は、点検を実施したうえで、日々発生するALPS処理水の受入等に使用する。

## 2 - 1. 2025年度の設備点検の概要

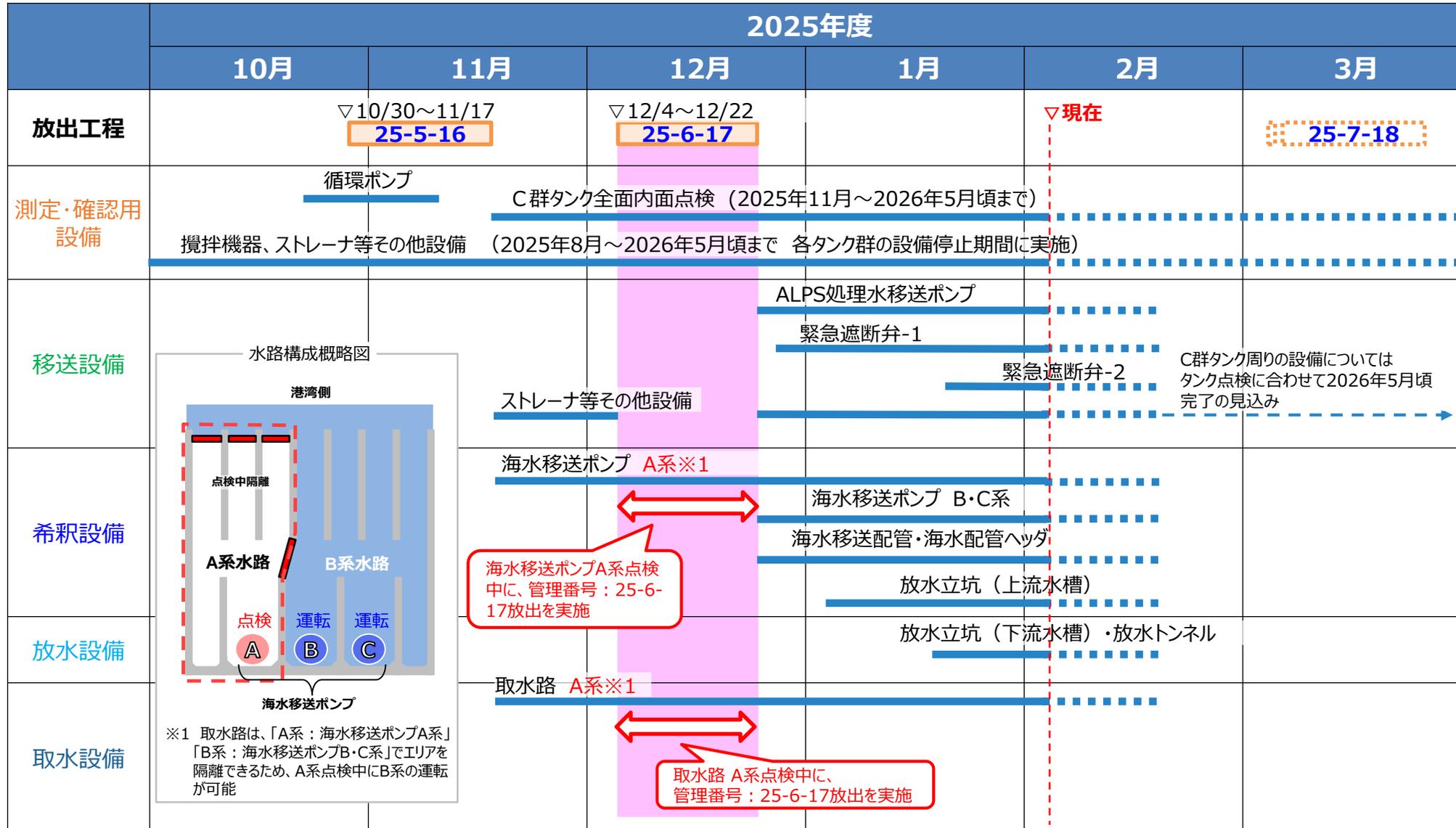
- 2024年度同様、2025年度も下表の通りの定例点検を実施。

設備名	主な点検内容	点検状況
測定・確認用設備	測定・確認用タンクC群：全面内面点検	点検中
	循環ポンプ：分解点検	完了（異常なし（2025年12月15日報告済み））
	攪拌機器：絶縁抵抗測定他	点検中
	その他：ストレーナ清掃等	点検中
移送設備	ALPS処理水移送ポンプ：軸受け潤滑油交換	点検中
	緊急遮断弁-1：分解点検	点検中
	緊急遮断弁-2：外観点検	点検中
	その他：ストレーナー清掃等	点検中
希釈設備	海水移送ポンプA系：分解点検	点検中（点検状況を次頁以降で報告）
	海水移送ポンプB系：グランドパッキン交換	点検中
	海水移送ポンプC系：グランドパッキン交換	点検中
	海水移送配管・海水配管ヘッダ：内面点検	点検中（点検状況を次頁以降で報告）
	放水立坑（上流水槽）：内面点検	点検中（点検状況を次頁以降で報告）
放水設備	放水立坑（下流水槽）、放水トンネル：内面点検	点検中
取水設備	仕切堤：外観点検	完了（異常なし）
	取水路A系：清掃、内面点検、補修	点検中

# 【補足】概略点検工程

■ 2025年度の概略点検工程（2026年2月時点）は以下の通り。

点線：作業進捗により変更の可能性有り

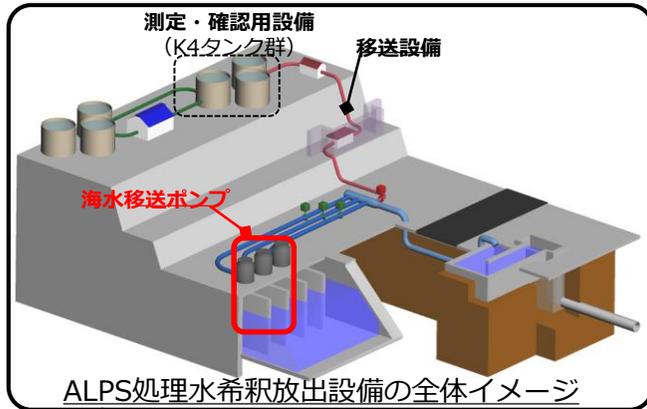


## 2-2. 海水移送ポンプの点検状況について

- 2025年11月18日～12月5日にかけて海水移送ポンプ※A系の分解を実施。各部の点検手入れ・組立・復旧完了後、試運転を実施する予定。

※各機器の材質は以下の通り。

機器	材質
インペラ	ステンレス鋼
シャフト	ステンレス鋼
揚水管、吐出ボウル、吸込ベル	鋳鉄(ニッケルを2%含む)



電動機吊上げ



ポンプ吊上げ



シャフト



吐出ボウル



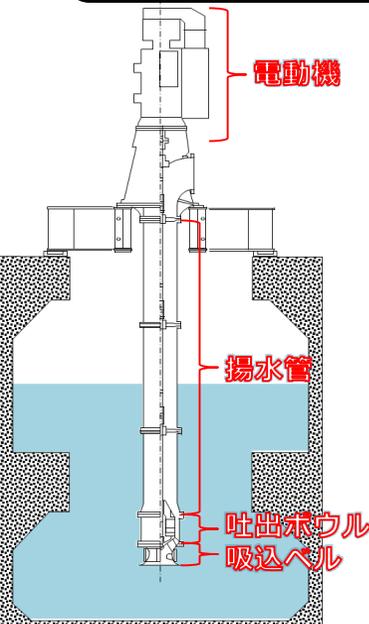
インペラ



吸込ベル



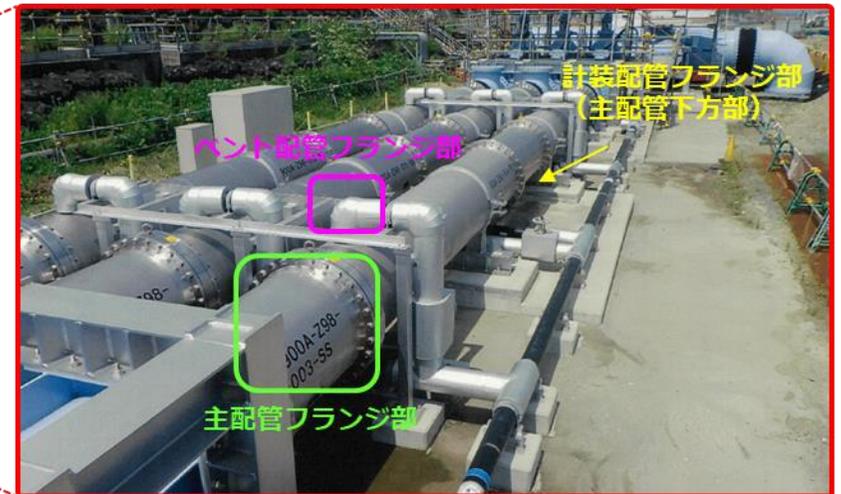
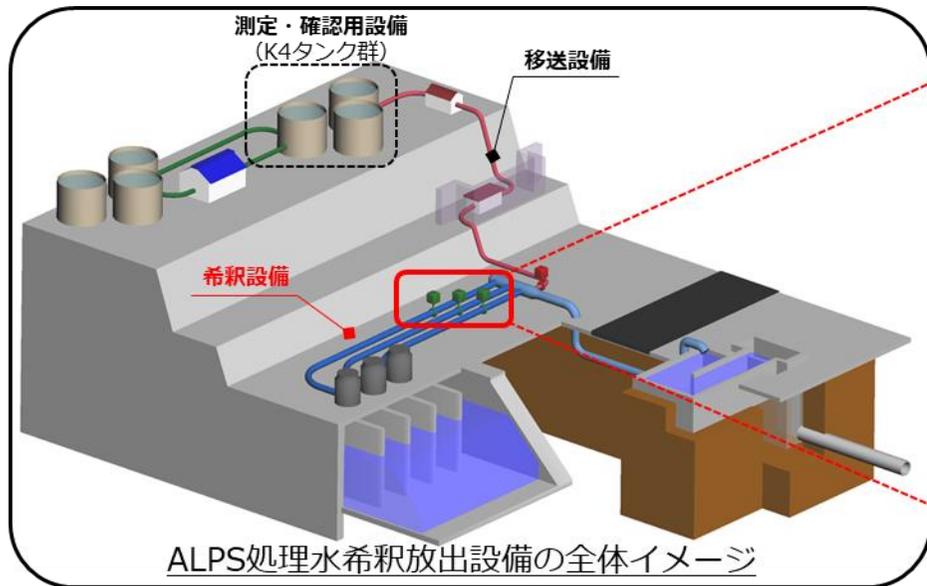
揚水管



断面図

## 2-3. 海水移送配管の点検状況について (1/2)

- 海水移送配管（900A、二相ステンレス鋼）の内面状態は良好であり、海水によるALPS処理水の希釈は問題ないことを確認。
- 一方で、海水移送配管の付属配管であるベント配管（6箇所、50A）および計装配管（6箇所、15A）フランジ部（二相ステンレス鋼）に昨年度点検時と同様の腐食が確認された。予備品を用いて速やかに復旧可能であり、放出工程に影響はない。
- 昨年度点検時に確認された事象を踏まえ、海水移送ポンプの運転期間において定期的な配管フラッシングを実施したものの同様の腐食を確認。今回、他の海水系統にて使用実績のある犠牲陽極ペーストをフランジ部に塗布し来年度の点検時に効果を確認する予定。
- 腐食が確認された配管については、耐食性の高い材料への変更やフランジ部の構造変更等を検討。

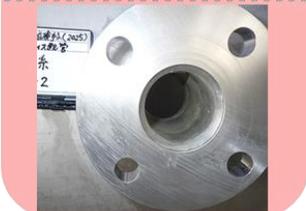
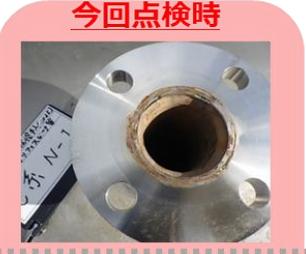


### <設備概要>

- ・海水移送配管 : ALPS処理水をトリチウム濃度1,500Bq/L未満に希釈するための海水を移送するライン（配管内部は海水のみ）。
- ・ベント配管 : 水張りの際のエア抜きおよび水抜きの際のエア取り込みを行うライン。
- ・計装配管 : オリフィスによる流量測定のため、圧力検出を行うライン。
- ・二相ステンレス鋼 : 海水に対し耐食性の高い材料を採用（防食のためのライニングや塗装を必要とせず、精度の高い希釈海水流量の測定が可能）。ただし、海水系であり全く腐食しないものとは考えておらず、毎年の系統停止時の点検を計画。

## 2-3. 海水移送配管の点検状況について (2/2)

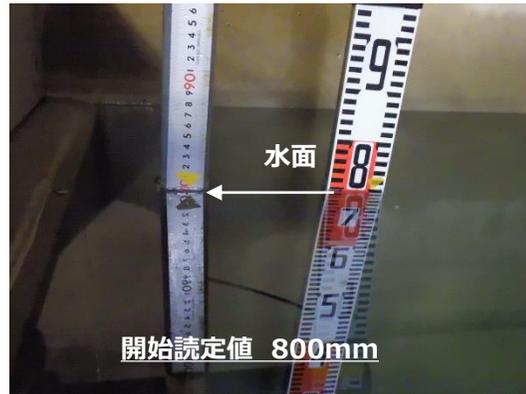
- 海水移送配管（900A、二相ステンレス鋼）の内面状態は良好であり、海水によるALPS処理水の希釈は問題ないことを確認。
- 昨年度の点検時と同様に海水移送配管の付属配管であるベント配管（6箇所、50A）および計装配管（6箇所、15A）フランジ部（二相ステンレス鋼）に腐食が確認されたが、腐食深さは、フランジの肉厚に対して余裕がある※。  
※ベント配管フランジ肉厚16mm／腐食最大深さ：6.5mm 計装配管フランジ肉厚12mm／腐食最大深さ：2.3mm

	2024年度点検時	今回点検時	
主配管 フランジ部 (腐食等無し)			
ドレン配管 フランジ部 (腐食等無し)			
	2024年度点検時	2024年度修理後	今回点検時
ベント配管 フランジ部			
計装配管 フランジ部			

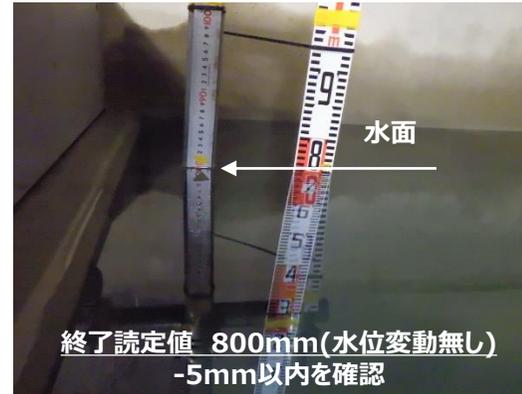
## 2-4. 放水立坑（上流水槽）の点検状況について

- 上流水槽は内面点検に先立ち水張り試験を実施し構造物として健全であることを確認
  - 水張り試験結果より水密性が確保されており運用に問題ないことを確認
  - 内面点検では、昨年と同様に塗装の膨れ17箇所などを確認しているが亀裂・破れなどは無し

水張り試験(開始時)  
2026.1.6 AM9:00



水張り試験(終了時)  
2026.1.7 AM9:00

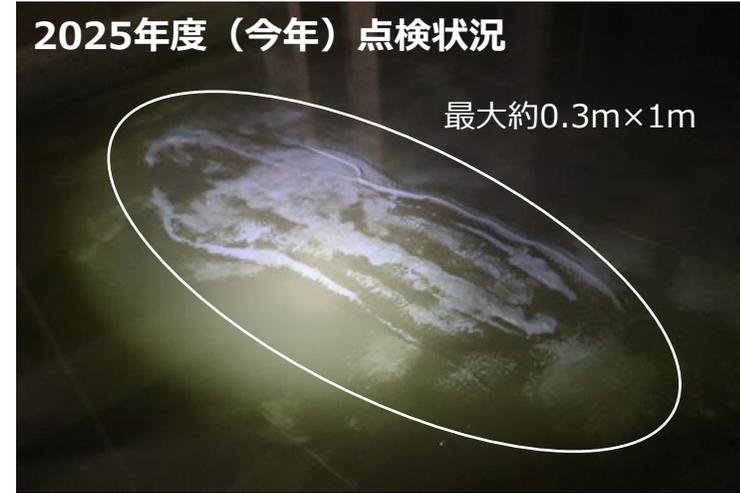


特定原子力施設検査実施要領書に基づく耐圧漏えい試験  
(24時間保持 -5mm以内)

2024年度（昨年）点検状況



2025年度（今年）点検状況



以下、参考

# (参考1) 前回報告以降(管理番号:25-6-17以降)の放出実績について

- ALPS処理水海洋放出の実績については、第119回（2025年12月15日）の特定原子力施設監視・評価検討会にて、管理番号：25-5-16の放出実績まで報告済み。
- 25-6-17の放出実績を(参考1)、25-7-18の放出計画を(参考2)に示す。

管理番号	放出タンク群	トリチウム濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム総量
23-1-1	B群	14万ベクレル/㍓	2023年8月24日	2023年9月11日	7,788m <sup>3</sup>	約1.1兆ベクレル
23-2-2	C群	14万ベクレル/㍓	2023年10月5日	2023年10月23日	7,810m <sup>3</sup>	約1.1兆ベクレル
23-3-3	A群	13万ベクレル/㍓	2023年11月2日	2023年11月20日	7,753m <sup>3</sup>	約1.0兆ベクレル
設備点検を実施						
23-4-4	B群	17万ベクレル/㍓	2024年2月28日	2024年3月17日	7,794m <sup>3</sup>	約1.3兆ベクレル
24-1-5	C群	19万ベクレル/㍓	2024年4月19日	2024年5月7日	7,851m <sup>3</sup>	約1.5兆ベクレル
24-2-6	A群	17万ベクレル/㍓	2024年5月17日	2024年6月4日	7,892m <sup>3</sup>	約1.3兆ベクレル
24-3-7	B群	17万ベクレル/㍓	2024年6月28日	2024年7月16日	7,846m <sup>3</sup>	約1.3兆ベクレル
24-4-8	C群	20万ベクレル/㍓	2024年8月7日	2024年8月25日	7,897m <sup>3</sup>	約1.6兆ベクレル
24-5-9	A群	28万ベクレル/㍓	2024年9月26日	2024年10月14日	7,817m <sup>3</sup>	約2.2兆ベクレル
24-6-10	B群	31万ベクレル/㍓	2024年10月17日	2024年11月4日	7,837m <sup>3</sup>	約2.4兆ベクレル
設備点検を実施						
24-7-11	C群	31万ベクレル/㍓	2025年3月12日	2025年3月30日	7,859m <sup>3</sup>	約2.4兆ベクレル
25-1-12	A群	37万ベクレル/㍓	2025年4月10日	2025年4月28日	7,853m <sup>3</sup>	約2.9兆ベクレル
25-2-13	C群	25万ベクレル/㍓	2025年7月14日	2025年8月3日	7,873m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル
25-3-14	A群	38万ベクレル/㍓	2025年8月7日	2025年8月25日	7,908m <sup>3</sup>	約3.0兆ベクレル
25-4-15	B群	21万ベクレル/㍓	2025年9月11日	2025年9月29日	7,872m <sup>3</sup>	約1.7兆ベクレル
25-5-16	C群	25万ベクレル/㍓	2025年10月30日	2025年11月17日	7,838m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル
25-6-17	A群	31万ベクレル/㍓	2025年12月4日	2025年12月22日	7,833m <sup>3</sup>	約2.4兆ベクレル
設備点検を実施						
25-7-18	B群	25万ベクレル/㍓	2026年3月頃	—	7,800m <sup>3</sup>	約2.0兆ベクレル

# (参考1) 測定・確認用タンク水 (管理番号:25-6-17) の分析結果



- 2025年10月17日に測定・確認用タンク(A群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、**放出基準を満足していることを確認** (表1、2025年12月2日公表)
  - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の**告示濃度比総和は0.19**となり、1未満であることを確認
  - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は**31万Bq/L**となり、100万Bq/L未満であることを確認
  - 項目①/②：当社委託外部機関 (株式会社化研) および国が行う第三者 (日本原子力研究開発機構) ※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
  - 項目③/④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析  
 (<https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/>)

表1. 測定・確認タンク水(管理番号:25-6-17)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	<b>0.19 (&lt;1)</b>
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	<b>31万Bq/L (&lt;100万Bq/L)</b>
③	自主的に有意に存在していないことを確認※2している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認※2	<b>全ての核種で有意な存在なし</b>
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※3	<b>全ての項目で基準値を満足</b>

※2 検出限界値未満、または、放射平衡等による評価の結果、告示濃度限度の1/100未満であることを確認

※3 同項目について、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、法令要求を満足することを確認

# (参考1) 測定・確認用タンク水(管理番号:25-6-17)の排水前分析結果(1/4)

■ 測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.19となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水	A群	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.19	(1未満を確認)
採取日時	2025年10月17日	9時26分					
貯留量 (m <sup>3</sup> )	8929						

測定・評価対象核種  
(29核種)

放射能濃度  
分析結果(Bq/L)

告示濃度に対する比

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4	
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株) 化研			
1	C-14	2.9E+01	± 2.8E+00	2.1E+00	2.7E+01	± 1.6E+00	1.0E+00	1.4E-02	1.4E-02	2000	測定	
2	Mn-54	ND	—	2.6E-02	ND	—	1.7E-02	2.6E-05 未満	1.7E-05 未満	1000	測定	
3	Fe-55	ND	—	1.4E+01	ND	—	1.1E+01	7.2E-03 未満	5.4E-03 未満	2000	測定	
4	Co-60	3.1E-01	± 5.9E-02	2.4E-02	3.0E-01	± 4.2E-02	2.2E-02	1.6E-03	1.5E-03	200	測定	
5	Ni-63	ND	—	8.9E+00	ND	—	5.2E+00	1.5E-03 未満	8.7E-04 未満	6000	測定	
6	Se-79	ND	—	1.0E+00	ND	—	1.5E+00	5.1E-03 未満	7.7E-03 未満	200	測定	
7	Sr-90	3.4E+00	± 1.2E-01	5.1E-02	3.5E+00	± 4.5E-01	4.3E-02	1.1E-01	1.2E-01	30	測定	
8	Y-90	3.4E+00	—	5.1E-02	3.5E+00	—	4.3E-02	1.1E-02	1.2E-02	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価	
9	Tc-99	ND	—	1.5E-01	ND	—	1.6E-01	1.5E-04 未満	1.6E-04 未満	1000	測定	
10	Ru-106	ND	—	2.1E-01	ND	—	1.8E-01	2.1E-03 未満	1.8E-03 未満	100	測定	
11	Cd-113m	ND	—	8.7E-02	ND	—	5.6E-02	2.2E-03 未満	1.4E-03 未満	40	測定	
12	Sb-125	1.5E-01	± 6.5E-02	8.6E-02	1.7E-01	± 5.6E-02	7.5E-02	1.9E-04	2.2E-04	800	測定	
13	Te-125m	5.7E-02	—	3.2E-02	6.5E-02	—	2.8E-02	6.4E-05	7.2E-05	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価	
14	I-129	1.7E-01	± 1.4E-02	1.4E-02	2.2E-01	± 4.5E-02	3.3E-02	1.9E-02	2.4E-02	9	測定	
15	Cs-134	ND	—	2.8E-02	ND	—	2.2E-02	4.6E-04 未満	3.7E-04 未満	60	測定	
16	Cs-137	1.9E-01	± 4.2E-02	3.3E-02	1.9E-01	± 2.8E-02	2.2E-02	2.1E-03	2.0E-03	90	測定	
17	Pm-147	ND	—	2.0E-02	ND	—	2.4E-01	9.4E-05 未満	8.0E-05 未満	3000	Eu-154相対評価	
18	Sm-151	ND	—	1.1E-02	ND	—	9.2E-03	1.4E-06 未満	1.1E-06 未満	8000	Eu-154相対評価	
19	Eu-154	ND	—	6.3E-02	ND	—	5.4E-02	1.6E-04 未満	1.3E-04 未満	400	測定	
20	Eu-155	ND	—	1.7E-01	ND	—	1.3E-01	5.5E-05 未満	4.5E-05 未満	3000	測定	
21	U-234	—	—	—	—	—	—	—	—	20	全α	
22	U-238	—	—	—	—	—	—	—	—	20	全α	
23	Np-237	—	—	—	—	—	—	—	—	9	全α	
24	Pu-238	—	—	—	—	—	—	—	—	4	全α	
25	Pu-239	ND	—	2.7E-02	ND	—	2.4E-02	6.7E-03 未満 ※3	6.0E-03 未満 ※3	4	全α	
26	Pu-240	—	—	—	—	—	—	—	—	4	全α	
27	Am-241	—	—	—	—	—	—	—	—	5	全α	
28	Cm-244	—	—	—	—	—	—	—	—	7	全α	
29	Pu-241	ND	—	7.3E-01	ND	—	6.6E-01	3.7E-03 未満	3.3E-03 未満	200	Pu-238相対評価	
		告示濃度比総和 (告示濃度限度に対する比の和)							1.9E-01 未満	2.0E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。  
 ・○、○E±○とは、○、○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。  
 「不確かさ」は「拡張不確かさ: 包含係数k=2」を用いて算出している。  
 ※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※3 α核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。  
 ※4 分析値の求め方は以下のとおり。  
 測定: 放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。  
 全α: α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。  
 放射平衡評価: 放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理現象によって求める。  
 相対評価: 原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

■ トリチウム濃度の分析結果は31万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	31万 Bq/L	(100万Bq/L未満を確認)
----	----------	-----------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力			(株) 化研				
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	3.1E+05	± 2.3E+04	1.7E+01	2.9E+05	± 2.2E+04	2.0E+01	※2	測定

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

# (参考1) 測定・確認用タンク水(管理番号:25-6-17)の排水前分析結果(3/4)

## 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約 全ての核種で有意な存在なし

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株)化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	4.2E-02	○	4.5E-02	測定
2	Co-58	○	2.3E-02	○	1.8E-02	
3	Zn-65	○	4.7E-02	○	3.7E-02	
4	Rb-86	○	2.8E-01	○	2.4E-01	
5	Sr-89	○	1.2E-01	○	8.1E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.2E+00	
7	Nb-95	○	2.9E-02	○	2.3E-02	
8	Ru-103	○	2.9E-02	○	2.5E-02	
9	Ag-110m	○	2.5E-02	○	1.8E-02	
10	Cd-115m	○	1.2E+00	○	1.0E+00	
11	Sn-123	○	1.3E+00	○	9.2E-01	
12	Sn-126	○	1.4E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	5.6E-02	○	4.2E-02	
14	Te-123m	○	5.1E-02	○	4.1E-02	
15	Te-127	○	7.1E-01	○	6.0E-01	
16	Te-129m	○	7.6E-01	○	6.4E-01	
17	Te-129	○	3.3E-01	○	3.2E-01	
18	Cs-136	○	2.3E-02	○	2.3E-02	
19	Ba-140	○	9.5E-02	○	1.1E-01	
20	Ce-141	○	9.6E-02	○	8.0E-02	
21	Ce-144	○	3.1E-01	○	2.7E-01	
22	Pm-146	○	5.6E-02	○	5.3E-02	
23	Pm-148m	○	2.5E-02	○	2.4E-02	
24	Pm-148	○	1.0E-01	○	8.5E-02	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	9.0E-02	
26	Gd-153	○	1.3E-01	○	2.0E-01	
27	Tb-160	○	8.2E-02	○	6.2E-02	
28	Am-243	○	2.7E-02	○	2.7E-02	
29	Cm-242	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
30	Cm-243	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	2.8E-02	○	2.5E-02	
32	Rh-106	○	2.1E-01	○	1.8E-01	
33	Sn-119m	○	5.0E-03	○	4.1E-03	
34	Te-127m	○	7.3E-01	○	6.2E-01	
35	Cs-135	○	2.2E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.1E-02	○	2.1E-02	
37	Pr-144m	○	4.7E-03	○	4.1E-03	
38	Pr-144	○	3.1E-01	○	2.7E-01	
39	Am-242m	○	1.8E-04	○	1.6E-04	

※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合は○、有意に存在していることを確認した場合は×と示す。

- 測定している核種は、検出限界値未満であること
- 放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株)化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	1.2E-06	1.2E-06	6.0E+02
Ba-137m	1.8E-01	1.7E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。

○、○E±○とは、○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 確認方法は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

測定(全aで代替)：a線を直接計測し、試料に含まれるa核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射能量が一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

判定結果  
○：有意に存在しない  
×：有意に存在する

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、**全ての項目で基準値※**を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく



ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4/4)

要約	基準値を満足
----	--------

一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)

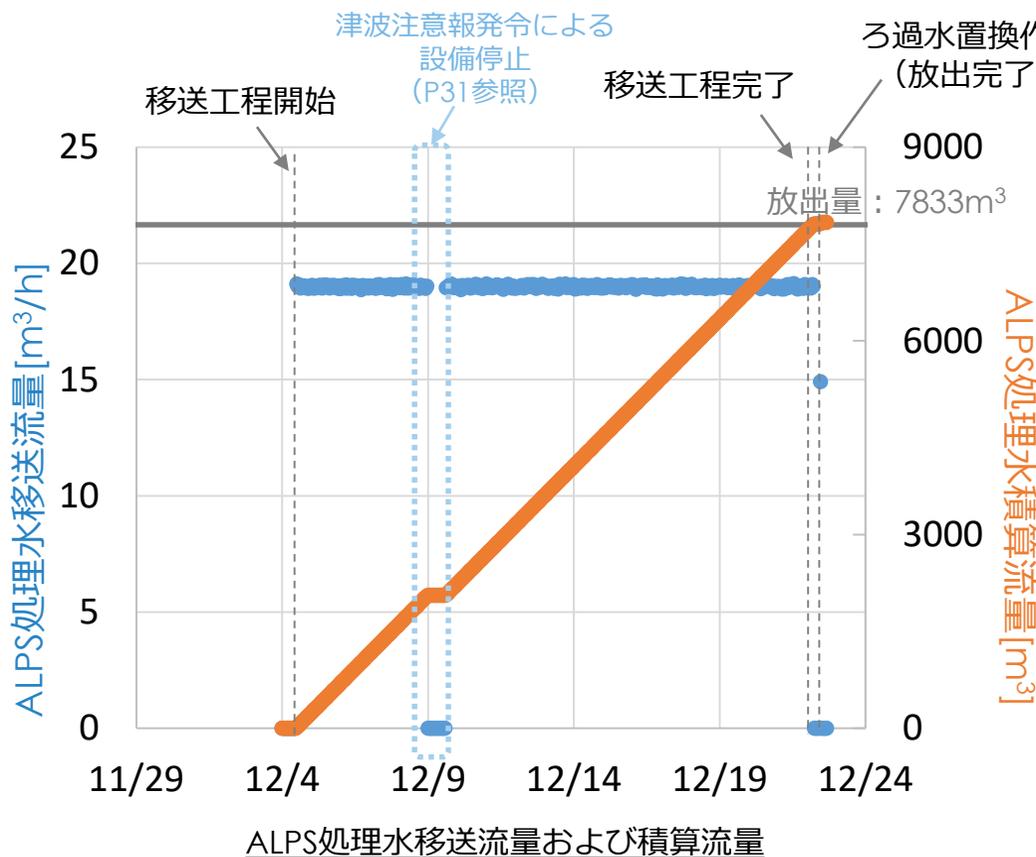
No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1
1	水素イオン(pH)	-	8.6	海域5.0~9.0
2	浮遊物質(SS)	mg/L	<1	最大70以下 平均50以下
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	<0.5	最大40以下 平均30以下
4	ホウ素	mg/L	0.5	海域230以下
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下
6	銅	mg/L	<0.1	2以下
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<1	最大40以下 平均30以下
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※2
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下

25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下
40	アンモニア, アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	10	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下

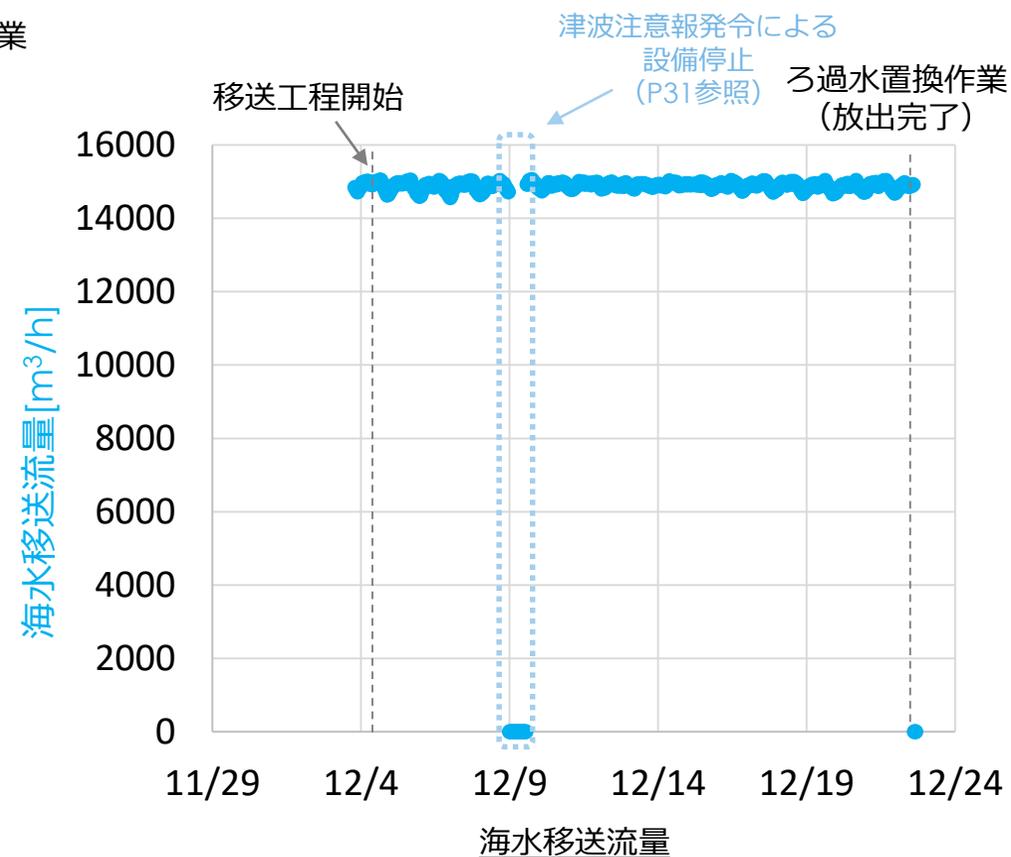
・不等号 (<) は定量下限値未満を表す。  
 ※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。  
 ※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき、環境大臣が定める方法により排水水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀：0.0005mg/L)を下回ることを。

# (参考1) 管理番号 (25-6-17) 放出期間中の運転パラメータの実績 (1/2)

ALPS処理水移送系統および海水系統ともに異常無く、運転。



● ALPS処理水移送流量※1      ● ALPS処理水積算流量

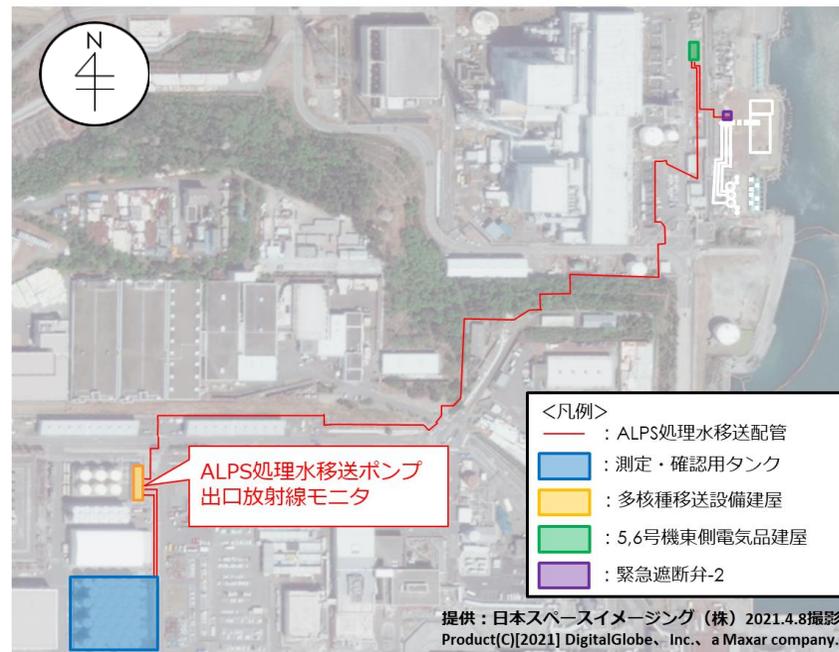
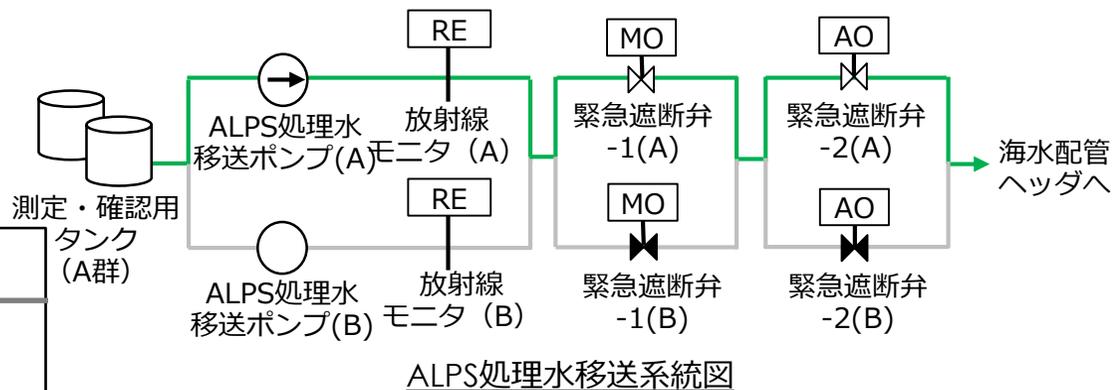
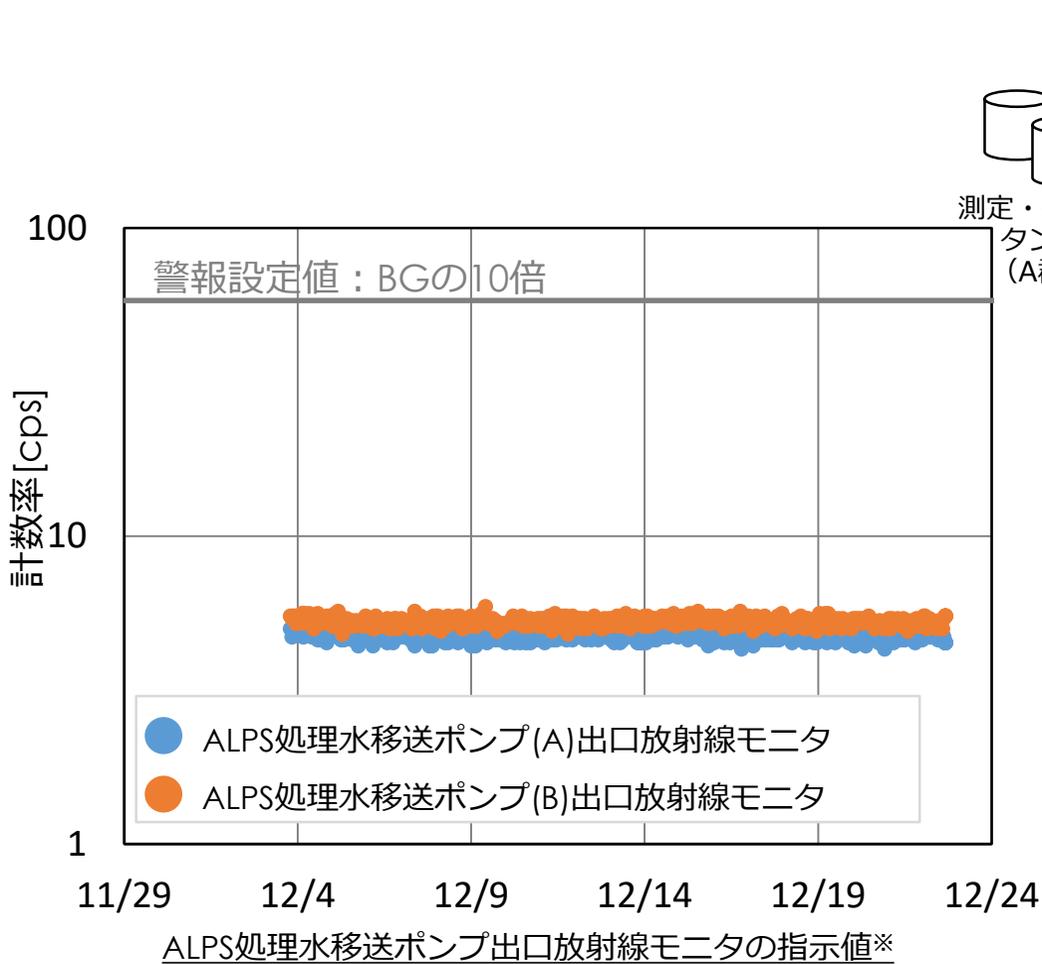


● 海水移送流量※2

※1 : 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

※2 : 2系統の合計値をプロット

ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタの指示値から異常は確認されていない。

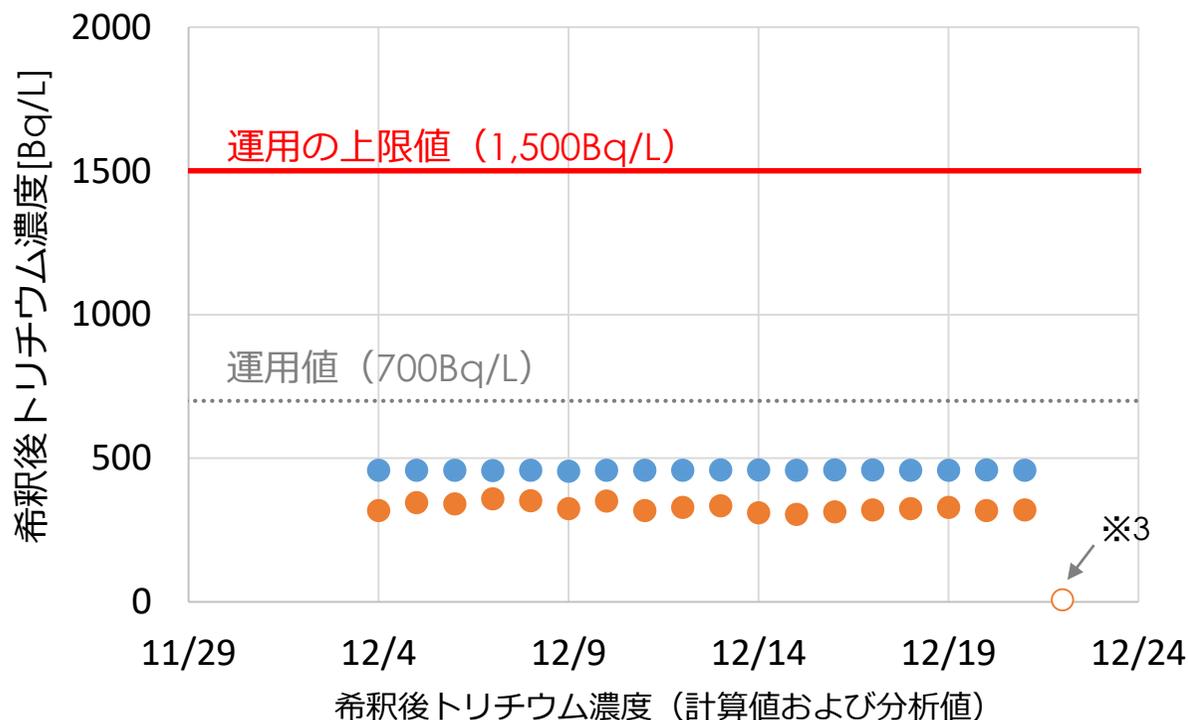


ALPS処理水希釈放出設備平面図

※ : 右上図の通り、A系にALPS処理水を通水。(B系はろ過水が充填)

# (参考1) 管理番号 (25-6-17) 放出期間中の希釈後トリチウム濃度

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取し、トリチウム濃度を分析。  
⇒運用の上限値である1,500Bq/L未満であることを確認。



- 計算値※1
- 分析値 (検出値)
- 分析値 (検出限界値未満)

※1: 以下の式を用いて算出  
(各パラメータの不確かさは保守的に考慮している)

$$\text{希釈後トリチウム濃度 (計算値)} = \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

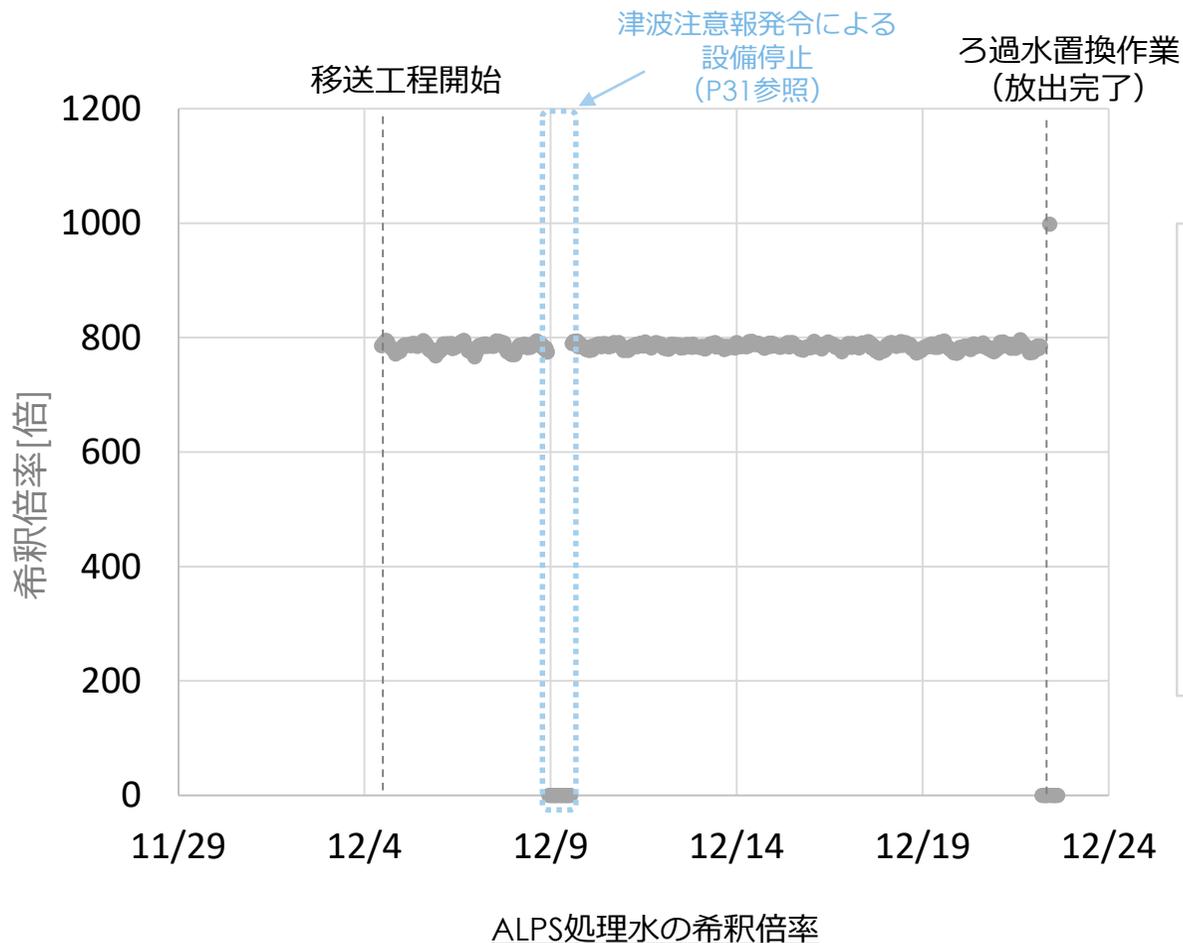
※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	12/4	12/5~12/8	12/9 <sup>※3</sup>	12/10~12/21	12/22
計算値: データ抽出時間	13:00	7:00	16:00	7:00	—
分析値: 試料採取時間	13:26	6:00~9:00	15:44	6:00~9:00	11:58

※3: 津波注意報の発令に伴い、放出の一時停止/再開を実施 (P31参照)。

- ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転。



● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\ast 2} + \text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}{\text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

■ 2025年12月8日

- 23時16分：福島県に津波注意報が発表。
- 23時42分：あらかじめ定めた手順に従い、ALPS処理水希釈放出設備を手動停止※（順次、海水移送ポンプについても停止）。

※次頁参照

■ 2025年12月9日

- 2時00分：北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表。
- 6時20分：福島県に発表されていた津波注意報が解除。
- 14時34分：北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表を受け、現場の避難経路や連絡手段を改めて確認。また、現場パトロールを行い、設備に異常がないことを確認したことから、放出を再開。

## (参考1) 海洋放出を停止する自然現象等

- 下記の自然現象等が発生した場合、運転員の操作により海洋への放出を停止させる。

震度5弱以上の地震	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地震により設備が機能喪失した場合の影響を最小化するため</li></ul>
津波注意報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 津波によって海拔2.5mの設備が損傷するおそれがあるため</li></ul>
竜巻注意情報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 竜巻によって設備が損傷するおそれがあるため</li></ul>
高潮警報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 設計通りに海面との水位差による海洋放出ができないおそれがあるため</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>• 上記以外に異常の兆候があり、当直長が停止する必要があると認める場合</li></ul>

# (参考1) 海域モニタリングの実績 (1/3)

○ 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

(単位：Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年12月										
			1日	4日*4	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<6.6	<6.7	-	-	-	<7.3	-	-	<8.5	-	-
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<6.6	<6.8	-	-	-	<7.2	-	-	<8.5	-	-
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<9.6	<7.3	<7.6	<5.3	<8.1	<7.7	<6.9	<8.7	<6.1	-*5	<7.8
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<9.6	<7.2	<7.5	<6.4	8.5	18	<8.4	<8.7	30	-*5	<5.6
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<9.6	<7.1	<7.6	<5.3	<8.1	<7.7	<6.9	<8.7	<6.1	-*5	<7.8
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	<6.5	<6.1	-	-	-	<8.1	-	-	<5.7	-	-
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	<9.6	<7.2	-	-	-	<7.7	-	-	<6.1	-	-
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	<6.5	<6.1	-	-	-	<8.1	-	-	<5.7	-	-
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.5	<6.1	<7.5	<6.4	<7.6	<8.1	<8.5	<8.1	<5.7	-*5	<5.5
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	<6.4	<6.1	-	-	-	<8.1	-	-	<5.7	-	-
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	<6.6	-	-	-	-	<7.3	-	-	-	-	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※：<○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。   は検出された値を示す。   : ALPS処理水放出期間

\*1：放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

\*2：放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

\*3：試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

\*4：放出開始後の13時以降に採取 \*5：悪天候のため採取中止

# (参考1) 海域モニタリングの実績 (2/3)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年12月									
			14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日*4	23日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	-	<7.0	-	-	<6.7	-	-	-	<7.5	-
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	-	<7.0	-	-	<6.7	-	-	-	<7.5	-
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<9.8	-*5	<8.3	<7.6	<6.7	<5.6	<8.6	<8.4	<8.9	<5.6
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	15	-*5	35	<6.1	<8.6	6.5	<8.4	<6.8	<8.8	<5.6
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<9.8	-*5	<8.4	<7.7	<6.0	<5.6	<8.5	<8.4	<8.8	<5.6
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-	-*5	<7.9	-	<8.6	-	-	-	<7.2	-
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-	-*5	<7.8	-	<8.7	-	-	-	<8.8	-
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-	-*5	<7.5	-	<7.2	-	-	-	<7.2	-
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.4	-*5	<7.5	<6.1	<7.3	<6.5	<8.5	<6.8	<7.2	<5.6
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-	-*5	<7.5	-	<7.3	-	-	-	<7.2	-
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	-	<8.4	-	-	-	-	-	<7.5	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	<6.8	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	<6.7	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	<6.8	-	-	-	-	-

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。   は検出された値を示す。   : ALPS処理水放出期間

\*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/月実施

\*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/週実施

\*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

\*4 : 放出終了前の9時以前に採取 \*5 : 悪天候のため採取中止

# (参考1) 海域モニタリングの実績 (3/3)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年12月						2026年1月					
			24日	25日	26日	27日	28日	29日	5日	7日	12日	15日	19日	26日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	-	<7.4	-	-	-	<6.6	<6.6	-	-	-	-	-
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	-	<7.4	-	-	-	<6.6	<6.6	-	-	-	-	-
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<6.7	<7.4	-*4	<5.0	<6.9	<6.1	<6.4	-	<7.6	-	<6.9	<6.4
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<6.7	<7.6	-*4	<5.0	<6.9	<6.0	<6.3	-	<7.6	-	<7.8	<5.7
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<6.7	<7.4	-*4	<5.0	<6.9	<6.0	<6.4	-	<7.6	-	<6.9	<6.5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-	<7.6	-	-	-	<7.8	<7.4	-	-	-	-	-
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-	<7.5	-	-	-	<6.0	<6.3	-	-	-	-	-
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-	<5.3	-	-	-	<7.7	<7.4	-	-	-	-	-
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.7	<5.3	-*4	<4.9	<7.0	<7.7	<7.4	-	<7.0	-	<7.7	<5.7
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-	<5.3	-	-	-	<7.7	<7.4	-	-	-	-	-
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	-	-	-	-	<6.7	<6.6	-	<7.0	-	<6.9	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<5.2	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<5.2	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	<7.5	-	-	-	-

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。  は検出された値を示す。  : ALPS処理水放出期間

\*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

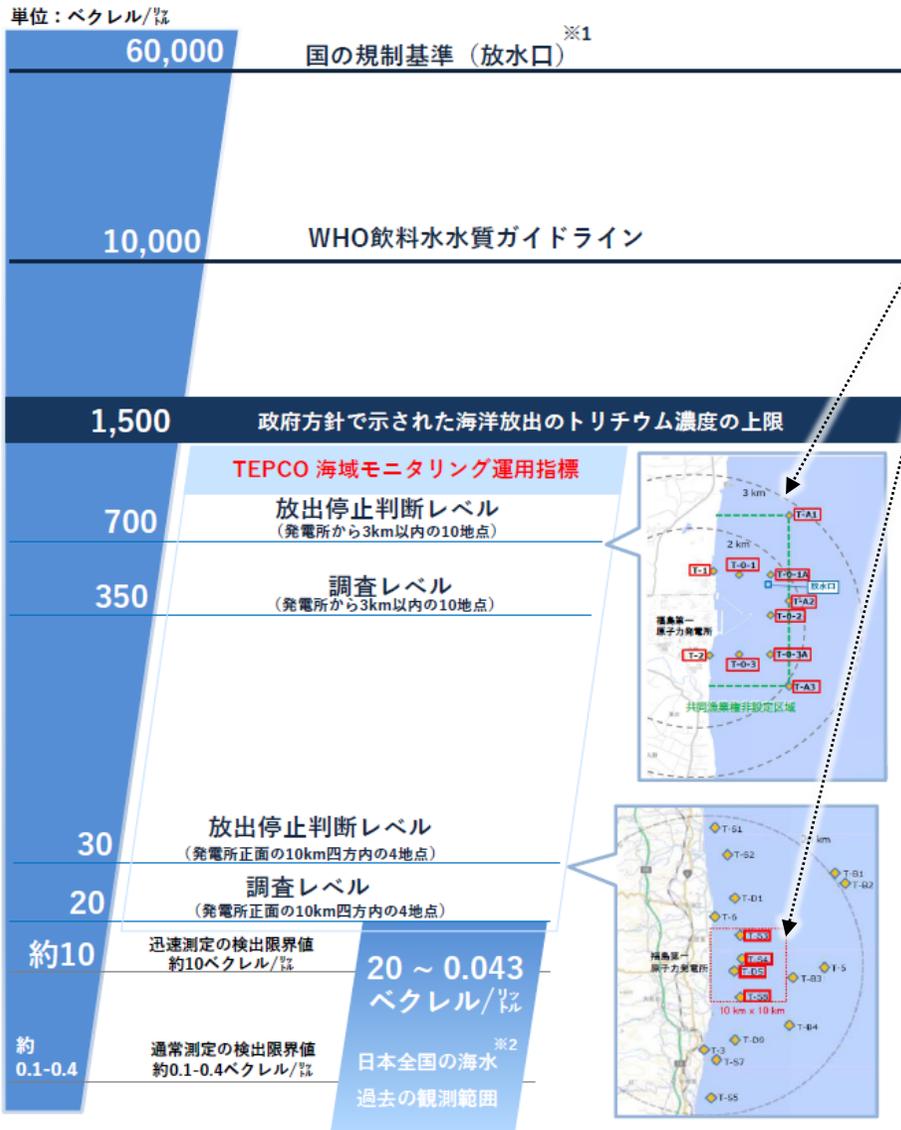
\*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

\*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

\*4 : 悪天候のため採取中止

# (参考1) 海水のトリチウム濃度の比較

## 【参考】海水のトリチウム濃度の比較



- 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル	調査レベル
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

＜放出停止判断レベルを超過した場合＞  
海洋放出を速やかに停止

＜調査レベルを超過した場合＞

設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

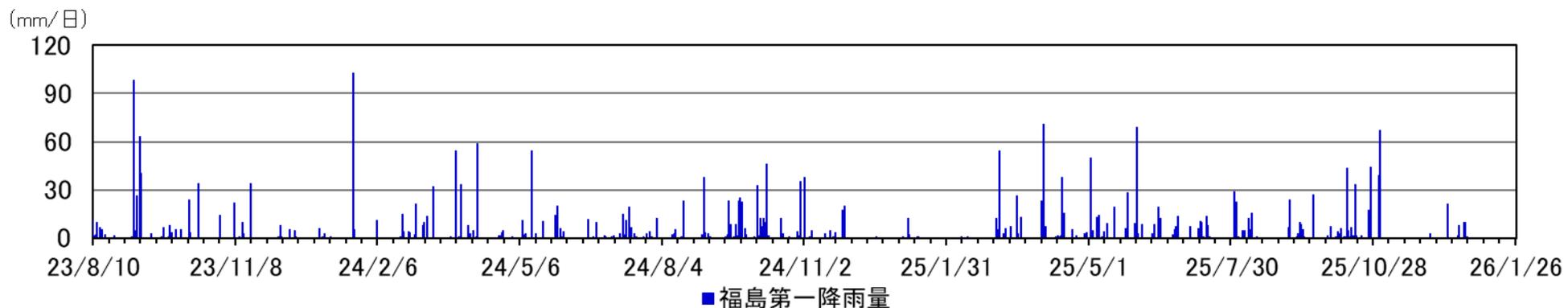
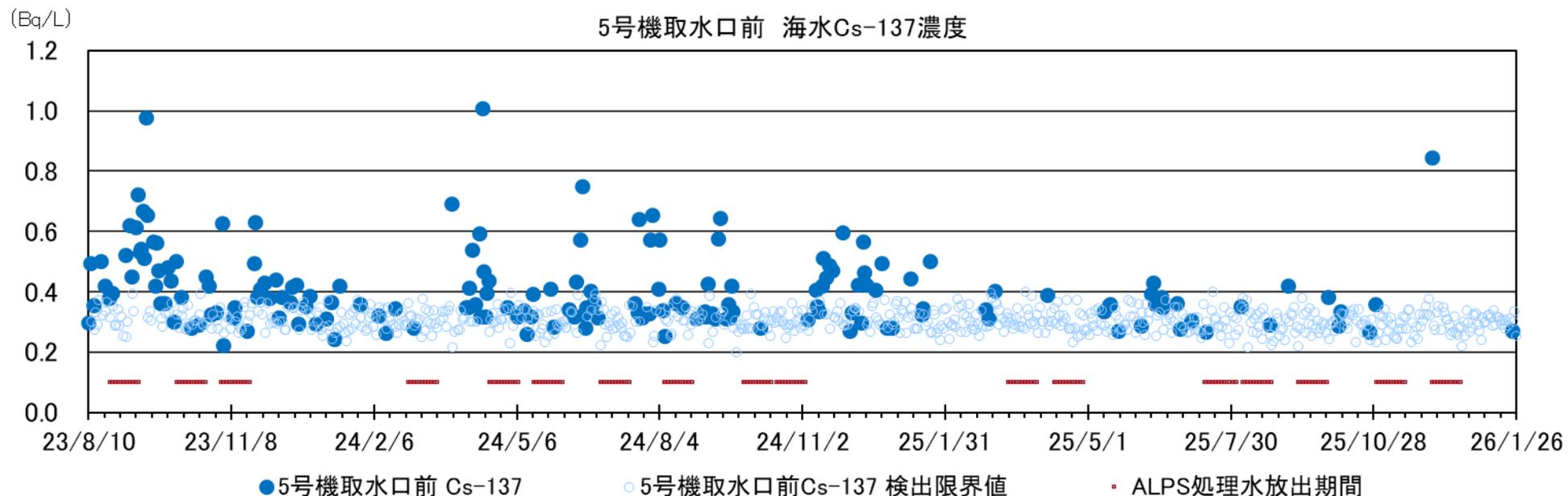
- 指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を超えた場合でも、法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えている。

- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、調査レベルなどの指標を下回るものと考えている。

※1：原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓを飲み続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた基準  
 ※2：出典「日本の環境放射能と放射線」（期間：2019/4～2022/3）

# (参考1) 5号機取水路のモニタリングについて

- ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近での海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認している。



# (参考1) 測定・評価対象核種 (29核種) の放射能総量

- 管理番号：25-6-17における、測定・評価対象核種 (29核種) の放射能総量[Bq]は以下の通り。(それぞれの分析値<sup>※1</sup>[Bq/L]と放出量 (7,833m<sup>3</sup>) から算出。)

※1：告示濃度比総和は0.19となり、1未満であることを確認

- なお、分析値が検出限界値未満 (ND) である核種の放射能総量は算出しない。

核種	分析値 [Bq/L]	放射能総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能総量[Bq]
C-14	2.9E+01	2.3E+08	Cd-113m	<8.7E-02	—	U-234 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Mn-54	<2.6E-02	—	Sb-125	1.5E-01	1.2E+06	U-238 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Fe-55	<1.4E+01	—	Te-125m <sup>※2</sup>	5.7E-02	4.5E+05	Np-237 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Co-60	3.1E-01	2.4E+06	I-129	1.7E-01	1.3E+06	Pu-238 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Ni-63	<8.9E+00	—	Cs-134	<2.8E-02	—	Pu-239 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Se-79	<1.0E+00	—	Cs-137	1.9E-01	1.5E+06	Pu-240 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Sr-90	3.4E+00	2.7E+07	Pm-147 <sup>※2</sup>	<2.8E-01	—	Pu-241 <sup>※2</sup>	<7.3E-01	—
Y-90 <sup>※2</sup>	3.4E+00	2.7E+07	Sm-151 <sup>※2</sup>	<1.1E-02	—	Am-241 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Tc-99	<1.5E-01	—	Eu-154	<6.3E-02	—	Cm-244 <sup>※3</sup>	<2.7E-02	—
Ru-106	<2.1E-01	—	Eu-155	<1.7E-01	—			

※2：放射平衡等により分析値を評価

※3：全α測定値

## (参考2) 測定・確認用タンク水 (管理番号:25-7-18) の分析結果

- 2025年11月20日に測定・確認用タンク(B群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、**放出基準を満足していることを確認** (表1、2026年1月9日公表)
  - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の**告示濃度比総和は0.24**となり、1未満であることを確認
  - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は**25万Bq/L**となり、100万Bq/L未満であることを確認
  - 項目①／②：当社委託外部機関 (株式会社化研) および国が行う第三者 (日本原子力研究開発機構) ※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
  - 項目③／④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析  
 (<https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/>)

表1. 測定・確認タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	<b>0.24 (&lt;1)</b>
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	<b>25万Bq/L (&lt;100万Bq/L)</b>
③	自主的に有意に存在していないことを確認※2している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認※2	<b>全ての核種で有意な存在なし</b>
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※3	<b>全ての項目で基準値を満足</b>

※2 検出限界値未満または、放射平衡等による評価の結果、告示濃度限度の1/100未満であることを確認

※3 同項目について、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、法令要求を満足することを確認

# (参考2) 測定・確認用タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果(1/4)

■ 測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.24となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水		B群	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.24	(1未満を確認)
採取日時	2025年11月20日	9時20分						
貯留量 (m <sup>3</sup> )	8961							

放射能分析 測定・評価対象核種(29核種)

測定・評価対象核種  
(29核種)

放射能濃度  
分析結果(Bq/L)

告示濃度に対する比

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		東京電力			(株)化研			東京電力	(株)化研		
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)				
1	C-14	2.3E+01	± 2.4E+00	1.8E+00	2.3E+01	± 1.4E+00	9.7E-01	1.2E-02	1.1E-02	2000	測定
2	Mn-54	ND	—	2.3E-02	ND	—	1.8E-02	2.3E-05 未満	1.8E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	—	1.4E+01	ND	—	1.1E+01	7.2E-03 未満	5.7E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	2.9E-01	± 5.6E-02	2.5E-02	2.9E-01	± 4.1E-02	2.0E-02	1.5E-03	1.4E-03	200	測定
5	Ni-63	ND	—	1.3E+01	ND	—	5.5E+00	2.2E-03 未満	9.2E-04 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	—	9.6E-01	ND	—	1.6E+00	4.8E-03 未満	7.9E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	1.1E+00	± 4.8E-02	4.3E-02	1.0E+00	± 1.3E-01	3.0E-02	3.7E-02	3.3E-02	30	測定
8	Y-90	1.1E+00	—	4.3E-02	1.0E+00	—	3.0E-02	3.7E-03	3.3E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	3.5E+00	± 2.0E-01	1.4E-01	3.5E+00	± 5.7E-01	1.6E-01	3.5E-03	3.5E-03	1000	測定
10	Kr-100	ND	—	2.2E-01	ND	—	1.8E-01	2.2E-03 未満	1.8E-03 未満	100	測定
11	Cd-113m	ND	—	1.0E-01	ND	—	5.7E-02	2.6E-03 未満	1.4E-03 未満	40	測定
12	Sb-125	1.5E-01	± 6.5E-02	8.5E-02	1.5E-01	± 5.5E-02	7.7E-02	1.8E-04	1.8E-04	800	測定
13	Te-125m	5.5E-02	—	3.2E-02	5.4E-02	—	2.8E-02	6.1E-05	6.0E-05	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
14	I-129	1.4E+00	± 8.9E-02	4.8E-02	1.5E+00	± 2.4E-01	6.5E-02	1.5E-01	1.7E-01	9	測定
15	Cs-134	ND	—	2.9E-02	ND	—	2.2E-02	4.9E-04 未満	3.7E-04 未満	60	測定
16	Cs-137	2.8E-01	± 5.5E-02	3.3E-02	2.8E-01	± 3.8E-02	2.1E-02	3.1E-03	3.1E-03	90	測定
17	Pm-147	ND	—	3.2E-01	ND	—	2.2E-01	1.1E-04 未満	7.5E-05 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-153	ND	—	1.2E-02	ND	—	8.6E-03	1.5E-06 未満	1.1E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	—	7.2E-02	ND	—	5.0E-02	1.8E-04 未満	1.3E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	—	1.6E-01	ND	—	1.3E-01	5.4E-05 未満	4.4E-05 未満	3000	測定
21	U-234									20	全α
22	U-238									20	全α
23	Np-237									9	全α
24	Pu-238	ND	—	2.7E-02	ND	—	2.4E-02	6.7E-03 未満 ※3	6.0E-03 未満 ※3	4	全α
25	Pu-239									4	全α
26	Pu-240									4	全α
27	Am-241									5	全α
28	Cm-244									7	全α
29	Pu-241	ND	—	7.3E-01	ND	—	6.6E-01	3.7E-03 未満	3.3E-03 未満	200	Pu-238相対比評価
告示濃度比総和 (告示濃度限度に対する比の和)								2.4E-01 未満	2.5E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。

・○○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ；包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※3 α核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。

※4 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

全α：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変して生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

■ トリチウム濃度の分析結果は25万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	25万 Bq/L (100万Bq/L未満を確認)
----	--------------------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	(株)化研 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	2.5E+05	± 1.5E+04	1.9E+01	2.5E+05	± 1.8E+04	2.0E+01	※2	測定

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数 $k=2$ 」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

# (参考2) 測定・確認用タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果(3/4)

## 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約	全ての核種で有意な存在なし
----	---------------

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株) 化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	4.5E-02	○	4.8E-02	測定
2	Co-58	○	2.4E-02	○	1.8E-02	
3	Zn-65	○	5.2E-02	○	5.3E-02	
4	Rb-86	○	3.2E-01	○	2.7E-01	
5	Sr-89	○	6.5E-02	○	5.9E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.2E+00	
7	Nb-95	○	2.9E-02	○	2.3E-02	
8	Ru-103	○	2.7E-02	○	2.1E-02	
9	Ag-110m	○	2.5E-02	○	1.8E-02	
10	Cd-115m	○	1.2E+00	○	9.9E-01	
11	Sn-123	○	1.3E-01	○	9.6E-01	
12	Sn-126	○	1.3E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	4.7E-02	○	4.4E-02	
14	Te-123m	○	4.0E-02	○	6.5E-02	
15	Te-127	○	8.0E-01	○	5.2E-01	
16	Te-129m	○	8.0E-01	○	6.3E-01	
17	Te-129	○	3.4E-01	○	3.2E-01	
18	Cs-136	○	2.2E-02	○	2.3E-02	
19	Ba-140	○	1.0E-01	○	1.2E-01	
20	Ce-141	○	9.9E-02	○	1.0E-01	
21	Ce-144	○	2.9E-01	○	2.7E-01	
22	Pm-146	○	5.2E-02	○	5.5E-02	
23	Pm-148m	○	2.5E-02	○	2.3E-02	
24	Pm-148	○	1.1E-01	○	9.1E-02	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	8.9E-02	
26	Gd-153	○	1.4E-01	○	1.2E-01	
27	Tb-160	○	9.3E-02	○	5.8E-02	
28	Am-243	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
29	Cm-242	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
30	Cm-243	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	2.7E-02	○	2.1E-02	
32	Rh-106	○	2.2E-01	○	1.8E-01	
33	Sn-119m	○	4.9E-03	○	4.0E-03	
34	Te-127m	○	8.2E-01	○	6.3E-01	
35	Cs-135	○	2.2E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.1E-02	○	2.0E-02	
37	Pr-144m	○	4.4E-03	○	4.1E-03	
38	Pr-144	○	2.9E-01	○	2.7E-01	
39	Am-242m	○	1.8E-04	○	1.6E-04	

- ※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合には○、有意に存在していることを確認した場合は×と示す。
  - ・測定している核種は、検出限界値未満であること
  - ・放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株) 化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	1.9E-06	1.8E-06	6.0E+02
Ba-137m	2.7E-01	2.6E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

- ・「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。
- ・○、○E±○とは、○.○×10<sup>±</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

- ※2 確認方法は以下のとおり。
  - 測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。
  - 測定(全αで代替)：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。
  - 放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理現象によって求める。
  - 相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。
- ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

判定結果  
○：有意に存在しない  
×：有意に存在する

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、**全ての項目で基準値※**を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく

一般水質項目(44項目)

測定結果

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4/4)

要約 基準値を満足

一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)

No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1
1	水素イオン(pH)	-	8.7	海域5.0~9.0
2	浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	最大70以下 平均50以下
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.8	最大40以下 平均30以下
4	ホウ素	mg/L	0.6	海域230以下
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下
6	銅	mg/L	<0.1	2以下
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1	最大40以下 平均30以下
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※2
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下

25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下
40	アンモニア, アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	12	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下

・不等号 (< ; 小なり) は定量下限値未満を表す。

※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。

※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき、環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀：0.0005mg/L)を下回ることを。

<処理水ポータルサイトより抜粋>